

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期（自2021年10月1日至2021年12月31日）

【会社名】 高砂香料工業株式会社

【英訳名】 TAKASAGO INTERNATIONAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榊村 聡

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

【電話番号】 03 - 5744 - 0516

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 木林 孝之

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

【電話番号】 03 - 5744 - 0516

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 木林 孝之

【縦覧に供する場所】 高砂香料工業株式会社大阪支店
(大阪市北区堂島浜1丁目2番1号新ダイビル24階)

高砂香料工業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目10番27号カネヨビル3階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	114,143	121,793	150,367
経常利益 (百万円)	5,393	8,169	7,281
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,848	6,517	7,154
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	4,627	6,828	7,867
純資産額 (百万円)	98,109	107,073	101,349
総資産額 (百万円)	185,463	191,487	184,512
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	247.22	332.09	364.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	55.1	54.2

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	92.38	105.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症は、依然として当社グループの従業員、得意先、サプライヤー等のステークホルダーに対する重大な脅威であり、当社グループの活動や、業績に影響を及ぼすリスク要因となり得ると認識しております。

これに対し、当社グループでは、従業員と家族の安全確保に向けた取り組みとして、本社・営業・研究部門の従業員が在宅でのリモート勤務を行っております。

グローバル各拠点においては、所在地国の法令に沿って感染予防措置を取る一方、危機管理計画書に従い、取締役社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、情報集約に努め、迅速な対応を図っております。

ワクチンの普及とともに新型コロナウイルス感染症の経済への影響は徐々に和らいできていましたが、ここにきて新たな変異株が急速に広がりを見せており、今後の内外経済への影響が懸念されております。当社グループにおきましては、一部のカテゴリーの販売やサプライチェーンへの影響等、引き続き懸念材料もありますが、当社全体としては堅調に推移すると見込んでおります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の制限と緩和を繰り返しながらも、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぎ、雇用・所得環境はいまだ弱めの動きとなっているものの、個人消費や企業収益・業況感は全体として持ち直しの動きが鮮明となりました。世界経済につきましては、ワクチン普及の度合いに応じて国・地域ごとにばらつきを伴いつつ、総じてみれば回復に向かいました。今後の内外経済の見通しにつきましても、感染対策と経済活動の両立が図られるもとの、基調としては回復を続けるものと思われまます。ただし、今後も新たな変異株を含む感染症の動向やそれが内外経済に与える影響、また、資源価格や供給制約の動向等、依然として不確実性が大きい状況が続くものと思われまます。

香料業界においては、競合他社との競争環境は厳しい状況が続いておりますが、市場としては、中国や東南アジアでの成長が引き続き期待できる一方、成熟市場である欧米でも底堅い成長が見込まれます。

このような中、当社グループは「海外の成長促進」「国内の利益改善」「サステナビリティの推進」の3つを基本方針とする中期経営計画『New Global Plan (NGP-1)』（2021-2023年度）を始動させ、事業を推進してまいりました。

（経営成績の状況）

当第3四半期連結累計期間の売上高は、121,793百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。部門別売上高では、フレーバー部門は、当社において飲料向け等が堅調に推移し、71,518百万円（前年同四半期比4.6%増）、フレグランス部門は、米国子会社において芳香剤向け等が好調に推移し、35,947百万円（前年同四半期比11.2%増）、アロマイングリディエーツ部門は、転売品等が好調に推移した他、為替変動の影響を受け、8,752百万円（前年同四半期比10.4%増）、ファインケミカル部門は、医薬品中間体が好調に推移し、4,489百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。その他不動産部門は、1,084百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

利益面では、営業利益は7,432百万円（前年同四半期比45.3%増）、経常利益は8,169百万円（前年同四半期比51.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,517百万円（前年同四半期比34.4%増）となりました。

セグメントにつきましては、日本は、当社のフレーバー部門が堅調に推移したことにより、売上高は51,302百万円（前年同四半期比3.2%増）、営業利益は2,777百万円（前年同四半期比1,769.2%増）となりました。米州は、米国子会社においてフレグランス部門等が好調に推移したことにより、売上高は28,115百万円（前年同四半期比6.4%増）となったものの、営業利益は1,939百万円（前年同四半期比2.5%減）と前年同四半期並みとなりました。欧州は、フランス子会社が好調に推移した他、為替変動の影響を受け、売上高は21,145百万円（前年同四半期比13.0%増）、営業利益は872百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。アジアは、中国子会社が好調に推移したこ

とにより、売上高は21,229百万円（前年同四半期比10.1%増）となったものの、シンガポール子会社における原料高騰の影響等もあり、営業利益は2,035百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。

（財政状態の状況）

総資産は、前連結会計年度末と比較して6,974百万円増加し、191,487百万円となりました。主なものは、受取手形及び売掛金の増加4,909百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,250百万円増加し、84,413百万円となりました。主なものは、支払手形及び買掛金の増加4,149百万円、長期借入金の減少3,106百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して5,723百万円増加し、107,073百万円となりました。主なものは、利益剰余金の増加5,435百万円、為替換算調整勘定の増加2,859百万円、その他有価証券評価差額金の減少2,974百万円であります。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、9,486百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,152,397	20,152,397	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,152,397	20,152,397		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		20,152,397		9,248		8,355

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 517,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,580,400	195,804	
単元未満株式	普通株式 54,497		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,152,397		
総株主の議決権		195,804	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式19,580,400株(議決権数195,804個)には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己保有株式が90株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高砂香料工業株式会社	東京都大田区蒲田 5丁目37番1号	517,500		517,500	2.57
計		517,500		517,500	2.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,879	14,703
受取手形及び売掛金	34,331	39,240
商品及び製品	26,742	28,589
仕掛品	174	160
原材料及び貯蔵品	15,701	18,035
その他	4,124	3,255
貸倒引当金	198	224
流動資産合計	91,754	103,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,263	31,474
その他(純額)	25,893	25,233
有形固定資産合計	57,156	56,708
無形固定資産	2,000	2,644
投資その他の資産		
投資有価証券	27,600	23,516
その他	6,393	5,317
貸倒引当金	392	459
投資その他の資産合計	33,601	28,374
固定資産合計	92,758	87,727
資産合計	184,512	191,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,893	18,042
短期借入金	18,984	17,402
1年内返済予定の長期借入金	5,617	8,197
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	1,113	886
賞与引当金	1,919	972
役員賞与引当金	28	19
その他	8,615	10,086
流動負債合計	50,370	55,807
固定負債		
社債	200	-
長期借入金	18,702	15,595
役員退職慰労引当金	12	16
退職給付に係る負債	9,431	9,707
その他	4,446	3,286
固定負債合計	32,792	28,606
負債合計	83,163	84,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,248	9,248
資本剰余金	8,378	8,383
利益剰余金	74,886	80,322
自己株式	1,300	1,244
株主資本合計	91,213	96,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,638	10,664
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	4,279	1,419
退職給付に係る調整累計額	596	533
その他の包括利益累計額合計	8,763	8,711
非支配株主持分	1,371	1,651
純資産合計	101,349	107,073
負債純資産合計	184,512	191,487

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	114,143	121,793
売上原価	80,243	83,053
売上総利益	33,900	38,739
販売費及び一般管理費	28,783	31,307
営業利益	5,116	7,432
営業外収益		
受取利息	69	57
受取配当金	332	335
持分法による投資利益	140	15
為替差益	-	268
その他	640	529
営業外収益合計	1,182	1,205
営業外費用		
支払利息	391	373
為替差損	412	-
その他	100	95
営業外費用合計	905	468
経常利益	5,393	8,169
特別利益		
固定資産売却益	6	13
投資有価証券売却益	996	914
助成金収入	-	36
受取保険金	-	1
特別利益合計	1,002	965
特別損失		
固定資産処分損	37	371
固定資産圧縮損	-	37
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	37	413
税金等調整前四半期純利益	6,359	8,720
法人税、住民税及び事業税	945	1,456
法人税等調整額	469	511
法人税等合計	1,414	1,967
四半期純利益	4,944	6,753
非支配株主に帰属する四半期純利益	96	235
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,848	6,517

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,944	6,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	607	2,974
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	891	2,830
退職給付に係る調整額	52	64
持分法適用会社に対する持分相当額	81	155
その他の包括利益合計	317	74
四半期包括利益	4,627	6,828
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,541	6,465
非支配株主に係る四半期包括利益	85	362

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD.	72百万円	88百万円
計	72 "	88 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	4,887百万円	5,146百万円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間（自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月24日 定時株主総会	普通株式	784百万円	40円	2020年 3月31日	2020年 6月25日	利益剰余金
2020年11月 9日 取締役会	普通株式	490百万円	25円	2020年 9月30日	2020年12月 4日	利益剰余金

2. 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6月24日 定時株主総会	普通株式	588百万円	30円	2021年 3月31日	2021年 6月25日	利益剰余金
2021年11月 8日 取締役会	普通株式	490百万円	25円	2021年 9月30日	2021年12月 6日	利益剰余金

2. 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	49,723	26,425	18,705	19,290	114,143	-	114,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,433	233	2,097	164	9,929	9,929	-
計	57,156	26,659	20,802	19,454	124,073	9,929	114,143
セグメント利益	148	1,990	773	2,119	5,031	84	5,116

(注)1.セグメント利益の調整額84百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額171百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額86百万円、その他0百万円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
香料事業(注)3	50,218	28,115	21,145	21,229	120,708	-	120,708
顧客との契約から生じる収益	50,218	28,115	21,145	21,229	120,708	-	120,708
その他の収益(注)4	1,084	-	-	-	1,084	-	1,084
外部顧客への売上高	51,302	28,115	21,145	21,229	121,793	-	121,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,357	280	1,852	193	11,683	11,683	-
計	60,660	28,396	22,997	21,422	133,476	11,683	121,793
セグメント利益	2,777	1,939	872	2,035	7,624	192	7,432

(注)1.セグメント利益の調整額192百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額196百万円、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額390百万円、その他0百万円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.香料事業はフレーバー、フレグランス、アロマイングリディエント、ファインケミカルの製造・販売を主な事業内容としており、当該事業の売上高は主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。

4.その他の収益は、その他不動産事業に係る賃貸収入等で構成されております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	247円22銭	332円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,848	6,517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,848	6,517
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,610	19,625

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第96期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月8日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	490百万円
1株当たりの金額	25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

高砂香料工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎 名 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 森 祐 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂香料工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。